

安全の手引き(スロベニア)

(緊急事態に備えた心得)

2014 年 1 月
在スロベニア日本国大使館

目次

I. はじめに

II. 防犯の手引き

1. 海外生活における防犯上の基本的心構え
2. 最近のスロベニアにおける犯罪発生状況
3. 防犯のための具体的注意事項
4. 交通安全対策
5. テロ・誘拐対策
6. 緊急連絡先
7. 緊急時の現地語(スロベニア語)

III. 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え
2. 緊急時の行動
3. 緊急時に備えてのチェックリスト
4. 現地対策本部設置について

IV. おわりに

I. はじめに

スロベニアは、近隣の中東欧諸国やバルカン諸国と比較すると、治安が良いと言われていますが、それでも邦人旅行者がパスポート、現金、クレジットカード等の入ったバッグを盗まれる被害が年々増加傾向にあります。また、在留邦人の方で、ひったくりや、ストーカーの被害に遭われた方もいます。

また、過去数年内には首都リュブリャナ近郊を中心に爆弾事件等のテロ関連事犯の発生、また偽爆弾事件等の世間を不安に駆り立てる事案も連続しております。2012年末からは、リュブリャナ等の諸大都市を中心に現政府に不満を示す大規模デモが多数開催され、一部は暴徒化して警察隊と激しく衝突し、負傷者も少なからず出ているなどしていますので、これらの事件にも巻き込まれないよう、平素から十分に注意する必要があります。

この手引きは、スロベニアで生活する在留邦人の方が安全で快適な生活を送るための、一つの指針として作成しました。常識的なことも多々含まれていますが、今一度、注意喚起していただければ幸いです。

II. 防犯の手引き

1. 海外生活における防犯上の基本的心構え

(1) 目立たないようにする

- ・ 現地の環境にとけ込む服装、態度で。
- ・ 市民運動やデモ集会が開催されている場合、群集心理と相俟って急に過激化することがあるので、無闇に近づかない。

(2) 犯人が予測できないようにする

- ・ 通勤の経路、出勤時間及び帰宅時間を不定期に変化させる。
- ・ 夜間、人気のない道や田舎道での単独行動を避ける。
- ・ 身近な人(家族等)に、行き先、帰宅時間を知らせておく。

(3) 用心深くする

- ・ 通勤、買い物等外出時の習慣的な行動が誰かに監視されていないか、注意する
- ・ 怪しい物件、場違いな物件には注意する。
- ・ 見知らぬ人には個人情報を教えない。
- ・ もし、誰かに付けられていると思った場合は、事前に選定しておいた安全な場所に行き、警察に通報する。

2. 最近のスロベニアにおける犯罪発生状況

(1) 一般犯罪について

スロベニアは比較的安全な国と言われていますが、犯罪全体の発生率は日本の約3倍あります。引ったくり、置き引きなどの犯罪は、日常的に発生していますので、十分な注意が必要です。

(2) テロ事件について

いわゆる国際テロ組織によるテロ事件は発生していませんが、2009年以来、警察署に手榴弾を投げ込む等のテロ事件が4件立て続けに発生し、また2011年にはその目的は不明であります。偽爆弾騒動が3件連続で発生するなどしておりますので、巻き込まれないよう十分な注意が必要です。

(3) その他

昨今の経済状況を反映し、首都リュブリャナ、マリボル等を中心に大規模デモが頻発しています。これまでもデモ隊と警察隊が衝突し、けが人が出るなどしておりますので、巻き込まれないよう、デモ開催情報にも注意が必要です。

3. 防犯のための具体的な注意事項

(1) 住居選定時の考慮事項

- ・ 住居周辺の治安情勢が良い。
- ・ 敷地内または敷地周辺に夜間照明がある。
- ・ 職場、学校までの経路上に治安の悪い場所はない。
- ・ 集合住宅では、防犯ベル・警報装置などの警備機器が充実している。
- ・ 来訪者を確認するインターホン、テレビ監視装置などがある。
- ・ 駐車場(車庫)が敷地内にあり、リモコンによる扉の自動開閉装置がある。

(2) 住居における防犯対策

- ・ 就寝時に限らず、日頃から確実な施錠を心掛ける。
- ・ 来訪者には、必ずインターホンなどで対応し、未確認のまま家の中に入れない(特に電気や水道関係を名乗る訪問者には用心し、必ず身分証明書を確認する)。
- ・ 盗みなどを企てる者は、事前に下見をすることが多いので、日頃から住居周辺の不審な車や人物に気を配るとともに、不審なことがあれば警察に通報する(怪しい車のナンバープレートをメモするとともに不審者の特徴も記述しておく)。

(3) 外出時の防犯対策

- ・ 不審な人物の接近や尾行に気を付けるとともに、ストーカー被害は早めに地元警察に相談する。

- ・ 路上等に駐車する場合、車内に鞆、荷物などは置かず、トランクルームに入れておく（貴重品が入っていないくても、バッグ等が車外から見えるところにあると、ガラスを割られる車上荒らしの被害に遭います）。
- ・ 人混みの多いところでは、スリ、置き引きに注意する。2人で並んで歩くときは、バッグを2人の間で持つようにする。

(4) 生活上の防犯対策

- ・ 外出時に予測可能な行動パターンをとらない。特に子女の通学路に十分注意する
- ・ 長期に自宅を不在にする場合は、郵便配達や新聞配達を停止するか、信頼できる友人、隣人に郵便物等の定期的な回収を依頼する。
- ・ 複数人で行動するときも、お互いに警戒を怠らない。（列車やバスの中はもちろんですが、最近では、ホテルの朝食ビュッフェ会場で、バッグからちょっと目を話した隙に、或いはグループで会食中の座席背もたれに掛けておいたバッグが、誰にも気づかれずに盗まれたという被害も多数報告されています。「ここは誰もいないから」、「みんな見ているから」と油断しないことが肝心です。）

4. 交通安全対策

- (1) スロベニアの高速道路の運転は、快適ですが、多重衝突事故が頻発していますので、制限速度を守ってください（特に表示がない場合の高速道路における法定速度は130km/h）。また、シートベルトを必ず着用してください。
- (2) 駐車するときは、ドアは必ずロックし、窓ガラスを締めましょう。
- (3) 車から離れる場合は、絶対にキーを差したままにしないようにしましょう。

5. テロ・誘拐対策

(1) テロ事件対策

テロ事件はいつ発生するかわかりません。事前にそのような情報がある場合には、決して危険な地域には近づかないようにしてください。

(2) 誘拐対策

これまで、当国内において日本人が誘拐被害に遭ったことはありませんが、日本人であるというだけで裕福であると捉えられ、誘拐の対象になる可能性も考えられます。常に危機意識を持って行動する必要があります。

6. 緊急連絡先

(1) 緊急時の連絡先

＜ 警 察 ＞

113

<消防署> 112
<救急車> 112
<リュブリャナ大学病院緊急サービス> 01-522-8408/8409

(2) 在スロベニア日本国大使館

Embassy of Japan in Slovenia
Trg republike 3/XI, 1000 Ljubljana, Slovenia
電話番号: +386(1)200-8281、200-8282(代表)[夜間・祝祭日でも対応します]
+386(1)200-8295(領事班直通)
FAX 番号: +386(1)251-1822
メール・アドレス: info@embjp.si

(3) NHK 短波ラジオ

緊急時において、携帯電話やインターネットなどといった情報通信手段が不通となった場合に短波ラジオが有効です。緊急時には、外務省から「NHK ワールド ラジオ日本」へ緊急情報放送を依頼することがあります。なお当該短波ラジオ周波数は定期的に変わりますので、以下のホームページを通じて最新の情報をご確認ください。

「NHK ワールド ラジオ日本」ホームページ <http://www.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/>

7. 緊急時の現地語(スロベニア語)

「泥 棒」 = タットウ (Tat)
「助けて」 = ナ ポモーチュ (Na pomoc)
「救急車」 = レシルニ アウトオ (resilni avto)
「警 察」 = ポリツィヤ (Policija)

III. 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

(1) 在留届の提出

旅券法第 16 条により、外国に住所又は居所を定めて 3 ヶ月以上滞在する日本人は、住所を管轄する日本の大使館又は総領事館に「在留届」を提出するよう義務づけられています。

「在留届」が提出されていないと大使館では日本人の方が当国に居住していることを知るできません。大災害の時や事件・事故の時、皆様の安否確認、留守宅等への連絡を行うことが出来ませんので、必ず在留届を提出下さい(メールでもできます。当館 HP をご参照下さい)。

(2) 連絡体制の整備

「在留届」提出後、転居や家族の移動など「在留届」の記載事項に変更があったときや帰国するときには、必ず提出した在外公館にご連絡ください。緊急時の連絡は全て、当該「在留届」に基づいて行っております。

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生し、又は発生するおそれのある場合に、大使館は、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、各団体の緊急連絡網、メール等を通じて随時連絡します。平静を保ち、群集心理による騒乱等に巻き込まれないように注意して下さい。

(2) 情勢の把握

- ア. 電話回線が不通となる事態も想定されますので、短波、FM 放送の受信が常に受けられるようにして下さい。
- イ. 緊急事態の発生の際には、皆様でも、現地、海外放送、衛星放送テレビ、インターネット等により情報収集に心がけて下さい。

(3) 大使館への通報

- ア. 現場の状況のうち通報した方が良いと思われるものについては、随時、大使館に直接通報願います。その他の在留邦人の方の貴重な情報となります(当館 HP(ホームページ)上に[安全に関する情報届出フォーム]がありますのでご利用下さい)
- イ. 御自身、家族、他の邦人の生命・身体・財産に危害が及んでいる場合、又は及ぶ恐れがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を大使館に通報願います。
- ウ. 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることも必要になります。

(4) 国外への退避

- ア. 事態が悪化し、皆様ご自身又は会社・団体等の判断により、帰国、あるいは第三国へ待避する場合、その旨を大使館へ連絡して下さい。
- イ. 大使館から[退避勧告]が出された場合は、一般商業便が運航している間に、可能な限り早急に国外へ退避して下さい。大使館からの勧告等により、帰国・待避される場合も、日程等の詳細をご連絡願います。
- ウ. 事態が切迫し、大使館より避難のための集結の勧告を受けた場合は、大使館から指定する避難先若しくは、あらかじめ指定された「現地対策本部」設置予定場所へ集結して下さい(下記Ⅲ. 4. 現地対策本部設置について 参照)。

その際、当面の間、同避難場所で待機する必要がある場合も想定されますので、可能であればご自身で非常用物資を持参するようお願いします。

3. 緊急時に備えてのチェック・リスト

(1) 旅券・身分証明書

有効期限を確認する。パスポートは、有効期限が 1 年未満になると更新可能です。在留許可は特にその有効期限にご留意いただき、常に携帯するようにして下さい。

(2) 現金・クレジットカード・貴金属等

常に十分な現金の蓄え、所在を確認しておきましょう。

(3) 自動車の整備

- ・ 常時整備をし、ガソリンは常に十分に入れておく
- ・ 車内に懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等を常備する
- ・ 自動車を持っていない人は、近くに住む自動車を持っている人と日頃から連絡を取り、必要なときに同乗できるよう相談しておく

(4) その他の準備品

- ・ 衣類や着替え
- ・ 履き物
- ・ 洗面用具
- ・ 非常用食料
- ・ 医薬品
- ・ ラジオ(電池使用のもの)・その他(懐中電灯、ライター、ろうそく、ナイフ、フォーク、缶切り、栓抜き、簡単な炊事道具、固形燃料等)

4. 現地対策本部設置について

- (1) 大規模災害等が発生した際には、当大使館から E-mail、電話、FAX 当大使館ホームページ等を通じて情報提供を行います。また、大地震等の大規模災害が発生した際には、在留邦人の方々の保護を目的として「**現地対策本部**」を設置します。
- (2) 皆様の生活手段が破壊され、通信手段も機能しない等の場合には、大使館から避難の勧告を行います。その場合には「**現地対策本部**」へ避難願います。
- (3) 「**現地対策本部**」は、

大使館事務所→大使公邸→ホテルスロン→ホテルユニオン

の優先順位で立ち上げる予定になっております。当館より「緊急避難のために現地対策本部に集結」との連絡を受けた際には、ここにお集まり下さい。

※現地対策本部設置場所(地図)



IV. おわりに

在スロベニア大使館では、在留邦人の皆様と平素から情報交換を密にし、いつでも治安・防犯面における必要な助言・支援を行っておりますので、ご質問などあれば、お気軽に領事担当官まで御連絡ください。

また、スロベニアに到着後は、速やかに『在留届』を提出してください。在留届の記載事項は、災害等が発生した場合など、緊急時に連絡を取る際に不可欠です(外務省ホームページにも所定のフォームが掲載されていますので、電子文書として送信いただくこともできます)。